

令和8年度
遠賀町教育施策要綱



遠賀町の花「スイセン」

遠賀町教育委員会

目 次

はじめに	
1 基本目標	P 2
2 基本方針	P 2
3 教育施策	P 3
4 教育施策の具体的展開	P 4
I 小中学校教育の充実	
1 学力の向上	
(1) 学力向上のための取組の推進	P 4
2 体力の向上	
(1) 体力向上のための取組の推進	P 5
(2) 食育の推進	P 6
3 豊かな心の育成	
(1) 実体験を重視した教育の推進	P 7
(2) 読書活動の推進	P 8
(3) 道徳教育の推進	P 8
(4) いじめや不登校等の対応	P 10
4 教育環境づくり	
(1) 特別支援教育の推進	P 11
(2) 教員の指導力の向上	P 12
(3) 児童生徒の安全確保	P 13
(4) 学校施設等の整備	P 13
(5) 今日的な教育ニーズへの対応	P 14
II 生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興	
1 生涯学習の推進	
(1) 生涯学習活動の推進	P 15
2 スポーツ活動の充実	
(1) スポーツと健康づくりの推進	P 16
3 スポーツ環境づくり	
(1) スポーツ施設等の整備	P 17
4 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用	
(1) 文化芸術活動の充実	P 18
(2) 文化遺産の保存と活用	P 18
III 人権を尊重するまちづくりの推進	
1 人権尊重の精神を育成する教育の推進	
(1) 学校教育における人権教育の推進・支援	P 19
(2) 社会教育における人権教育の推進・支援	P 19

はじめに

遠賀町教育施策要綱は、令和4年3月に策定した「第6次遠賀町総合計画基本構想・前期基本計画」のうち、教育委員会所管分野に係る単年度の実施計画として策定するものです。

我が国を取り巻く環境は、大きな変革期にあるといえます。人口減少・少子高齢化、デジタル化、グローバル化の進展など、解決すべき社会問題は複雑化してきています。その中で、一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさを実現させるために、必要な力が教育を通して育まれるよう、施策の基本的なねらい、主な取組、数値目標等を明確にして教育施策を展開していきます。

これらの教育施策の執行状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定めるところにより、翌年度に点検及び評価を行い、町民に対する説明責任を果たすとともに、以後の教育施策への適切な反映に努めます。

こうした考えに立って、遠賀町教育委員会は、次のとおり基本目標、基本方針を掲げ、多様化する様々な教育課題の解決に努めていきます。

1 基本目標

遠賀町では、まちの将来像を「まちがつながり ひとつながる 未来へつなぐ遠賀町」と定めています。この将来像を実現するための教育分野の方向性として、次の基本目標を定めます。

【学びにあふれたまちで大人も子どもも心を育む】

- すべての子どもの成長を支え、個性と生きる力を育みます。
- 学びと文化にふれる機会を生涯にわたって提供します。

2 基本方針

基本目標を達成するためには、学校教育、生涯学習、人権教育の充実を図ることが求められます。

そのための基本方針は、次のとおりです。

- 社会的自立の基礎となる学力、体力、豊かな心を持った子どもを育みます。
- 町民が生涯にわたって自ら学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創ります。

3 教育施策

施策の体系として、3つの柱、9つの項目、19の施策を設定しました。学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの振興を図り、生涯学習社会に向けて、関係機関や団体等との連携をもとに、町民の理解と協力を得て、具体的な施策の推進と実現に努めます。

【教育施策の3つの柱、9つの項目、19の具体的施策】

I 小中学校教育の充実

1 学力の向上

(1) 学力向上のための取組の推進 ≪施策1≫

2 体力の向上

(1) 体力向上のための取組の推進 ≪施策2≫

(2) 食育の推進 ≪施策3≫

3 豊かな心の育成

(1) 実体験を重視した教育の推進 ≪施策4≫

(2) 読書活動の推進 ≪施策5≫

(3) 道徳教育の推進 ≪施策6≫

(4) いじめや不登校等の対応 ≪施策7≫

4 教育環境づくり

(1) 特別支援教育の推進 ≪施策8≫

(2) 教員の指導力の向上 ≪施策9≫

(3) 児童生徒の安全確保 ≪施策10≫

(4) 学校施設等の整備 ≪施策11≫

(5) 今日的な教育ニーズへの対応 ≪施策12≫

II 生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習活動の推進 ≪施策13≫

2 スポーツ活動の充実

(1) スポーツと健康づくりの推進 ≪施策14≫

3 スポーツ環境づくり

(1) スポーツ施設等の整備 ≪施策15≫

4 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用

(1) 文化芸術活動の充実 ≪施策16≫

(2) 文化遺産の保存と活用 ≪施策17≫

III 人権を尊重するまちづくりの推進

1 人権尊重の精神を育成する教育の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進・支援 ≪施策18≫

(2) 社会教育における人権教育の推進・支援 ≪施策19≫

4 教育施策の具体的展開

I 小中学校教育の充実

1 学力の向上

(1) 学力向上のための取組の推進 < 施策 1 >

施策の基本的なねらい

- 小中学校における個々の学力実態や授業評価、学力調査結果等の分析に基づく町内全体での評価を通して、学力向上のための支援を行います。
- 遠賀町学力向上プランに基づき、タブレット端末の効果的活用等による「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進します。
- 小中学校間の連携など、小中学校9年間を見通した指導体制の工夫を推進します。
- グローバル化社会に対応し、コミュニケーションを重視した英語教育の充実を目指します。

主な取組

- 町学力向上検証委員会、校内学力検証委員会の開催
- 小中連携した合同研修会の推進
- 各学校の課題解決に向けた訪問支援
- 小学校英語科・英語活動の実施に向けた校内指導体制の支援
- 学力調査、学力テスト等の実施及び予算措置

指標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
学力の向上	令和8年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 ◇8年度実施教科区分 小：国語、算数 中：国語、数学、英語	6 小：国、算、理 中：国、数、理 ※R7教科区分 小：3教科 中：3教科	5 小：国、算 中：国、数、英 ※R8教科区分 小：2教科 中：3教科
	《小学校》 標準学力調査（12月）において、全国平均を上回った教科区分数（1年～6年生、国・算、2教科×6学年＝12教科）	12	12

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
学力の向上	≪中学校≫ 県学力調査（6月）において、 県平均を上回った教科区分数 1年生：国語・数学 2年生：国語・数学 （2教科×2学年＝4）	4	4
授業改善に向けた取組	「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで学習に取り組んでいる」の回答の割合 小：全国平均（80.3%） 中：全国平均（77.7%）	小：85.5% 中：81.3%	小：90.0% 中：85.0%
	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり新たな考え方に気付いたりすることができる」の割合 小：全国平均（84.9%） 中：全国平均（84.7%）	小：86.1% 中：91.1%	小：90.0% 中：93.0%
英語力の育成	県中学生英検 IBA テストにおいて、 県平均以上の学年数 （2校×3学年＝6）	6	6

2 体力の向上

（1）体力向上のための取組の推進 ≪施策2≫

施策の基本的なねらい

- 児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの日常的な活用を推進します。
- 児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、生活習慣改善のための啓発を推進します。

主な取組

- 体力向上検証委員会の開催
- 体力向上プランの充実への支援
- 児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
児童生徒の体力の向上	全国体力調査において、全国平均を上回る種目数 (小5男女8種目、中2男女8種目)	小5男：7→7 小5女：7→4 中2男：7→8 中2女：4→7 (6年度→7年度)	小5男子：8種目 小5女子：8種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目
運動(生活)習慣の改善	平日、1日にTVやスマホ等を2時間以上見る割合 小：全国平均(37.1%) 中：全国平均(53.3%)	小：36.3% 中：52.4%	小：30.0% 中：50.0%

(2) 食育の推進 《施策3》

施策の基本的なねらい

- 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組めます。
- 児童生徒が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育てていきます。

主な取組

- 食生活に対する関心と理解を深め、自己管理能力の育成を図る指導の充実
- 安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫
- 学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立
- PTA活動と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の取組支援

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
毎日の朝食の摂取率	「朝食は毎日食べますか」の回答の割合 小：全国平均(83.4%) 中：全国平均(79.1%)	小：93.4% 中：93.2%	小：95.0% 中：95.0%

3 豊かな心の育成

(1) 実体験を重視した教育の推進 <施策4>

施策の基本的なねらい

- 仲間との交流体験・社会体験・自然体験など体験活動の機会を確保し、学校における集団体験活動の取組に対する支援を行います。また、その活動を通して、自立や協働の精神を学びながら社会性、他人を思いやる心、自尊感情、規範意識等を高めます。
- 学校と地域が連携・協働した取り組みを推進し、地域人材の協力を得て、体験活動の充実を図ります。

主な取組

- 集団宿泊体験活動等の実施
- 職場体験活動・福祉施設の訪問・社会体験や交流体験活動の実施
- 小学校稲作づくり（餅つき含む）・植物の栽培活動等の自然体験の実施

指標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
自尊感情	「自分には、よいところがあると思いますか」の回答の割合 小：全国平均(86.9%) 中：全国平均(86.2%)	小：80.0% 中：86.3%	小：90.0% 中：90.0%
	「将来の夢や目標をもっていますか」の回答の割合 小：全国平均(83.1%) 中：全国平均(67.5%)	小：85.6% 中：65.0%	小：90.0% 中：70.0%

(2) 読書活動の推進 < 施策5 >

施策の基本的なねらい

- 読書に親しむことを通じて豊かな感性や創造力を育むため、学校全体での日常的・継続的な読書活動を推進します。
- 町立図書館による学校支援を推進し、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

主な取組

- 学校図書館や町立図書館の計画的な利活用の促しと、学校全体での日常的な読書活動の推進及び読書指導の充実
- 読み聞かせボランティアの活用促進等による読書活動の一層の推進

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
読書活動の推進	読書数の増加 (1か月1冊、年12冊以上)	小：19.7冊 中：19.4冊 (7年度)	小：20.0冊 中：20.0冊 (8年度)

(3) 道徳教育の推進 < 施策6 >

施策の基本的なねらい

- 自他の生命を大切にする心、他者を思いやる心、公共のためになることを大切にする心等を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う道徳教育の充実を図ります。
- 基本的な生活習慣の確立や規範意識の育成を図るための取組の充実を図ります。

主な取組

- 道徳科授業の充実と道徳科の価値内容を踏まえた道徳性・規範意識調査の継続的な実施
- 小中学校共通「遠賀町みんなの約束」カードの活用による基本的な生活習慣の確立やルール・マナー等の育成のための取組の支援

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
豊かな道徳性と規範意識の育成	<p>道徳性・規範意識調査の各項目において、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒の割合 (県平均以上の項目数)</p> <p>「自主、自律、自由と責任」 県平均 小：86.0% 中：88.8%</p> <p>「勇気、努力、克己と強い意志」 県平均 小：83.5% 中：78.7%</p> <p>「親切、思いやり」 県平均 小：88.9% 中：92.4%</p> <p>「勤労、公共の精神、社会参画」 県平均 小：78.3% 中：75.9%</p> <p>「生命の尊さ」 県平均 小：95.8% 中：94.2%</p>	<p>達成数 10 (小:5・中:5)</p> <p>小：92.4% (達成) 中：93.7% (達成)</p> <p>小：87.6% (達成) 中：89.1% (達成)</p> <p>小：90.8% (達成) 中：96.2% (達成)</p> <p>小：82.1% (達成) 中：86.8% (達成)</p> <p>小：98.0% (達成) 中：97.9% (達成)</p>	<p>県平均の項目の達成数 10 (小学校5、中学校5)</p>
基本的な生活習慣の確立	<p>毎月の挨拶運動強化週間の設定と挨拶運動の実施</p> <p>「遠賀町みんなの約束」カードの計画的な活用による振り返り</p>	<p>年9回</p> <p>年3回</p>	<p>年9回以上</p> <p>年3回以上</p>

(4) いじめや不登校等の対応 < 施策7 >

施策の基本的なねらい

- いじめや不登校等を未然に防止し、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、外部の専門家や関係機関と連携し、学校がチームとして組織的に対応する取組を推進します。

主な取組

- いじめ・不登校・虐待等、生徒指導上の諸課題の未然防止・早期対応に向け校内体制への支援
- 課題のある児童生徒のケース会議の支援
- 遠賀町教育相談室及び教育支援センター事業の実施
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び教育相談員等との連携した支援の充実

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
不登校対策	不登校児童生徒のうち、相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 (全国 38.3%)	0%	0%
	不登校児童生徒のうち、継続して登校できるようになった児童生徒の割合 (全国 25.6%)	45.1%	50.0%
いじめの解消	【いじめの解消率】 令和6年度 全国の小中学校におけるいじめ認知件数に対しての解消率(76.1%)	72% (18/25) (7年度1月まで認知件数25に対する解消件数18)	100%

4 教育環境づくり

(1) 特別支援教育の推進 < 施策 8 >

施策の基本的なねらい

- 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した継続性のある指導及び切れ目のない支援の充実を図ります。
- 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、児童生徒の特性に応じた効果的なICT活用を含む指導の充実を図ります。
- 学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実を図るための教職員の研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

主な取組

- 障がいのある児童生徒のための就学相談の充実
- 特別支援教育連携協議会の開催（情報提供・交換の実施）
- 小中特別支援学級担当者研修会の実施
- 専門家による巡回相談の活用促進
- 特別支援教育支援員の配置事業の推進

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
一貫した支援の充実	校内特別支援委員会の定期的開催	年 9 回	年 9 回以上
	小中特別支援学級担当者研修会（特別支援教育部会）の開催	年 7 回	年 7 回以上
巡回相談	巡回相談事業の計画的活用	年 6.2 回 ※5校平均回数	年 7 回以上

(2) 教員の指導力の向上 < 施策 9 >

施策の基本的なねらい

- 時代の変化に対応し、児童生徒に寄り添う教育を実現できる教師育成のため、主体的に学び続ける研修体制の構築を図ります。
- 教員の資質向上について効果を上げている町内小中学校の取組を町内全域に広げていくことにより、人材育成を進めます。
- 教員が安心して児童生徒と向き合える環境づくりを推進します。

主な取組

- 校内研修の計画的、効果的な実施の支援（ICT活用能力の育成や若年教員研修含む）と学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導
- 教職経験、職務内容、課題に応じた県教委、県教育センター等の主催研修会への参加促進
- 町内学校間における教員派遣研修等の実施
- 教員としての職責の重要性と服務規律の保持のための研修会の実施
- 働き方改革の推進
- 中学校「部活動地域展開」に向けた体制整備

指標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
校内研修会の充実（不祥事防止研修会を含む）	校内人材育成（若手教員対象）研修会の計画的実施	年 7 回	年 7 回以上
	研修計画に基づいた全教員による研修会や公開授業研究会の実施	100%	100%
他校体験的な交流研修会の実施	毎月の開催（部会を含む）	年 10 回	年 10 回以上
校外研修の奨励	教職員 1 人当たりの校外研修参加回数	2 回以上	2 回以上
	「教育論文」への積極的応募	3 本	学校 1 本以上
教職員の安全衛生の確保	時間外勤務時間が月 45 時間以下（年平均）の職員の割合 小：全国平均（35.5%） 中：全国平均（22.9%）	小：77.3% 中：54.7% (7年度12月末時点)	小：80.0% 中：60.0% 以上

(3) 児童生徒の安全確保 < 施策 10 >

施策の基本的なねらい

- 児童生徒の安全に関する現状や課題を把握し、教職員、保護者、地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの安全体制の構築を図ります。

主な取組

- 通学路の安全対策の強化及び交通安全教室の実施
- 学校、家庭、地域及び関係機関と連携した安全・防犯体制の強化
- 学校の安全管理の充実
- 定期的な防災教育、防災訓練における危機回避訓練の実施

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
安全対策の強化	交通安全教室の全校実施	5校	5校
	「校区安全マップ」の見直し作成・活用と通学路危険箇所のチェック	5校	5校
安全管理の充実	校内安全点検（毎月1回）	5校	5校
防災教育の推進	地震、火災等に関する避難訓練を年3回以上実施	5校	5校

(4) 学校施設等の整備 < 施策 11 >

施策の基本的なねらい

- 教育施設の整備と安全向上を図るため、「遠賀町公共施設等総合管理計画」「個別施設計画（遠賀町学校施設等長寿命化計画）」等に基づき、学校施設等の整備を行います。

主な取組

- 遠賀中学校第1体育館改修事業
- 遠賀南中学校太陽光発電設備設置事業

指 標		R7 達成値	R8 目標値
指標	指標の概要		
学校環境の整備	安全で快適な学校環境の確保	学校施設空調設備設置事業	遠賀中学校第1体育館改修事業 遠賀南中学校太陽光発電設備設置事業

(5) 今日的な教育ニーズへの対応 《施策12》

施策の基本的なねらい

- 全小中学校で導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の地域と共通理解を図る場を活用する取組を進めます。
- 各学校で学校通信等を通して、保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。
- ICT環境の整備を進め、学習・指導方法の改善を行い、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。

主な取組

- コミュニティ・スクールのさらなる推進
- ICT機器等を活用した情報教育の充実への支援
- 教員のICT活用指導力向上研修の支援

指 標		R7 達成値	R8 目標値
指標	指標の概要		
学校運営協議会の開催	各学校年間3回以上の開催	5校	5校
ICT機器の活用	ICT機器を活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行っている割合 小：全国平均（93.0%） 中：全国平均（91.0%）	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%

Ⅱ 生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習活動の推進 《施策13》

施策の基本的なねらい

- 住民が生涯にわたり、主体的に学習活動が継続できるよう、学習機会の拡充や情報の提供、指導者の育成を推進します。
- 社会教育関係団体の自発的学習活動の活性化や継続に向けた育成支援を図るとともに、団体等との連携に努めます。
- 各種関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行の未然防止など、青少年が安心して生活できる環境づくりを推進します。
- 住民ニーズの高い講座や社会的課題に対応した講座の提供及び学んだ成果を地域活動等に活かせる機会の充実を図ります。
- 利用者が安全で快適に利用でき、住民の学習拠点やコミュニティの場としての役割を果たす社会教育施設として、施設の機能充実と利用促進を図ります。

主な取組

- 「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・実施計画」に基づく実践と進捗管理
- 社会教育関係団体等に対する育成支援と協働の推進
- 遠賀町青少年育成町民会議等に対する活動支援と青少年問題協議会や補導員等との連携強化
- 生涯学習の拠点である中央公民館や町立図書館における学習機会や学習情報の提供及び学習相談の充実
- 指定管理者等と連携した住民ニーズや社会情勢を踏まえた施設管理とサービス向上

指標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
遠賀町立図書館 利用者満足度	利用者アンケートの「接遇」の「満足」、「やや満足」の割合	97.1%	98.0%

2 スポーツ活動の充実

(1) スポーツと健康づくりの推進 <施策 14>

施策の基本的なねらい

- 全ての住民がそれぞれの体力や年齢等に応じていつでも、どこでも運動に親しみ、交流し、仲間づくりを行う中で、心と身体健康づくりにつながるスポーツ振興を目指します。
- スポーツ施設の活用や競技スポーツの普及振興を担う遠賀町体育協会・競技団体等の活動支援を図り、スポーツを支える環境づくりに努めます。
- 遠賀川の豊かな河川空間やスポーツ施設を活用し、スポーツ活動を通じた地域づくり、地域住民の交流促進を図ります。
- 地域全体で、子どもたちのスポーツ活動を支える仕組みづくりを推進します。

主な取組

- 遠賀町体育協会・スポーツ推進委員・指定管理者等と連携したスポーツに親しむ機会や環境の提供
- プロスポーツ選手等による体験教室の開催など、技術力向上と運動機会の提供
- 定期利用団体登録制度活用による効率的な施設の利用促進、競技者に対するスポーツ大会出場補助
- おんがレガッタやインドアローイング大会及び遠賀町地区公民館連合協議会と連携した公民館対抗大会の実施
- 学校教育と連携した中学校「部活動地域展開」に向けた取組の実施

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
遠賀総合運動公園利用者満足度	利用者アンケートの「満足」、「やや満足」の割合	93.6% (6年度)※1	95.0%
体験教室等の参加人数	スポーツ事業・教室等の参加人数	610人 (7年度)※2	630人

※1:アンケートを3月に実施するため6年度実績 ※2:7年度は見込みの数字

3 スポーツ環境づくり

(1) スポーツ施設等の整備 <施策 15>

施策の基本的なねらい

- 社会体育施設の整備と安全向上を図るため、「遠賀町公共施設等総合管理計画」「遠賀町公共施設個別施設計画」等に基づき、社会体育施設等の整備を行います。

主な取組

- 遠賀総合運動公園リニューアル整備事業
- 遠賀総合運動公園緑の広場リニューアル整備事業

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
スポーツ施設の整備	遠賀総合運動公園全体の安全で快適なスポーツ環境の整備	—	基本構想策定
	緑の広場の整備	—	実施設計策定

4 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用

(1) 文化芸術活動の充実 < 施策 16 >

施策の基本的なねらい

- 文化芸術に接する機会の充実を図り、住民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりを進めます。
- 遠賀町文化協会と連携・協働を図り各種事業に取り組みます。

主な取組

- 住民が文化芸術に触れ、活動成果を披露する遠賀町文化祭・各種発表会・体験事業等の開催
- 文化芸術活動を奨励するための遠賀町文化協会に対する活動支援

指標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
文化祭来場者数	文化祭に来場した人数	1,968 人	2,000 人

(2) 文化遺産の保存と活用 < 施策 17 >

施策の基本的なねらい

- 地域に残されてきた貴重な文化財を次の世代に引き継ぐため、保存・整備・活用及び文化財保護意識の啓発に努めます。

主な取組

- 島津丸山歴史自然公園や町指定文化財「島津のヤマザクラ」の適切な維持管理
- 若松地区急傾斜地崩壊対策事業や埋蔵文化財包蔵地区域内で行われる建築行為等に対する発掘調査の適切な実施
- 町内各地区に伝わる祭等の伝統芸能の実態調査の継続

指標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
文化財保護委員会	文化財保護委員会の開催回数	0 回	2 回

Ⅲ 人権を尊重するまちづくりの推進

1 人権尊重の精神を育成する教育の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進・支援 <施策 18>

施策の基本的なねらい

- 学校における人権教育の推進を図っていきます。
- 教職員の人権教育の理解を深めるための研修会等を推進します。

主な取組

- 学校人権教育研究協議会による研修会及び実践交流会の開催
- 人権を尊重した教育活動の展開及び指導方法等の改善・充実

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
人権教育の推進	人権教育に関する実践交流会等の開催	年2回	年2回以上

(2) 社会教育における人権教育の推進・支援 <施策 19>

施策の基本的なねらい

- 関係機関や事業所、地域などと連携・協力し、幅広い人権啓発・人権教育を進めます。
- 人権尊重の意識やさまざまな人権問題に対する理解と関心を高めるため、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野を通して効果的な人権教育を推進します。

主な取組

- ほけん福祉課福祉人権係と連携した「遠賀町人権教育・啓発実施計画」に基づく実践と進捗管理の実施
- 7月の同和問題啓発強調月間と12月の人権週間における啓発事業の実施及び啓発情報紙「みんなのねがい」の発行
- 小中学生に対する人権作品の募集と優秀作品の人権啓発への活用

指 標

指標	指標の概要	R7 達成値	R8 目標値
啓発事業 来場者数	7月と12月の 人権講演会来場者数	393人	400人